

第5章

調査助言者から 自由意見における質問への回答

第5章 調査助言者から自由意見における質問への回答

特定の館からの質問ではなく、複数の図書館からの質問を統合して回答します。

Q 1 適切な資料選択を行うための自己研鑽の方法を教えてください。

A 1 その図書館で見計らいによる選書を行っている場合、先輩職員と後輩職員が明文化された図書館の選書基準を参照しながら1点1点吟味するようなOJTが有効であることは間違いありませんが、それができない図書館も多いと考えられます。

スタッフの入れ替わりが激しく、OJTを受けるような環境にない場合は、充分ではない点を認識するため、先人から資料選択に望む心掛け、考え方を学びましょう。そのために下記資料をまず読むことをおすすめします。各資料で述べられていることすべてを真似する必要はありませんが、良いと思えること、納得できることを取り入れていくようにしましょう。

(参考)

- ・三村敦美「武器としての蔵書」考『現代の図書館』39巻4号 2001 p. 175-185.
- ・大森輝久「選書の三過程・三要素とは何か」『みんなの図書館』297号 2002 p. 13-25.
- ・西河内靖泰「図書館の選書を考える：「図書館の自由」と「選書」の問題からはじまった私の図書館との関わり」『知をひらく：「図書館の自由」を求めて』青灯社 2011 p. 26-62.
- ・吉野友博「公立図書館における人文書の配架についての一考察」『人文会 news』no. 114 2013 p. 20-30.
- ・内野安彦「図書館の選書をあらためて考えてみました」『ちょっとマニアックな図書館コレクション談義』大学教育出版 2015 p. 2-30.
- ・明定義人『〈本の世界〉の見せ方』（JLA 図書館実践シリーズ 34）日本図書館協会 2017 1冊

Q 2 蔵書の各分類（NDC）の適正な構成比を教えてください。

A 2 適正な構成比は各図書館の利用者ニーズから導き出されるべきものです。しかし、ヒントとなる調査があります。3～4年間隔で行われる「社会教育調査」にある図書館調査の設問には、全国の公立図書館のNDC別所蔵冊数の合計が出ています。昭和43(1968)年度から平成27(2015)年度までをグラフ化して示してみましよう(図5.1)。

図示すると文学の冊数が圧倒的で、所蔵冊数に占める文学書の割合は34%から40%の間で推移しています。一方で年別のNDCあるいは書店分類別の出版点数が掲載される日本の出版統計(『出版年鑑』と『出版指標年報』)を見ると、出版点数が多いのは、社会科学書(2割以上)、芸術・生活と文学の各書(それぞれ2割程度)の順となっています。明らかに出版状況と図書館の所蔵状況は違うことが分かります。各図書館の状況は異なると思いますので、利用者ニーズの高い文学書を3～4割程度に抑え、後は利用状況等を勘案しながら、NDC別の購入割合を決めるという方法もあるのではないのでしょうか。

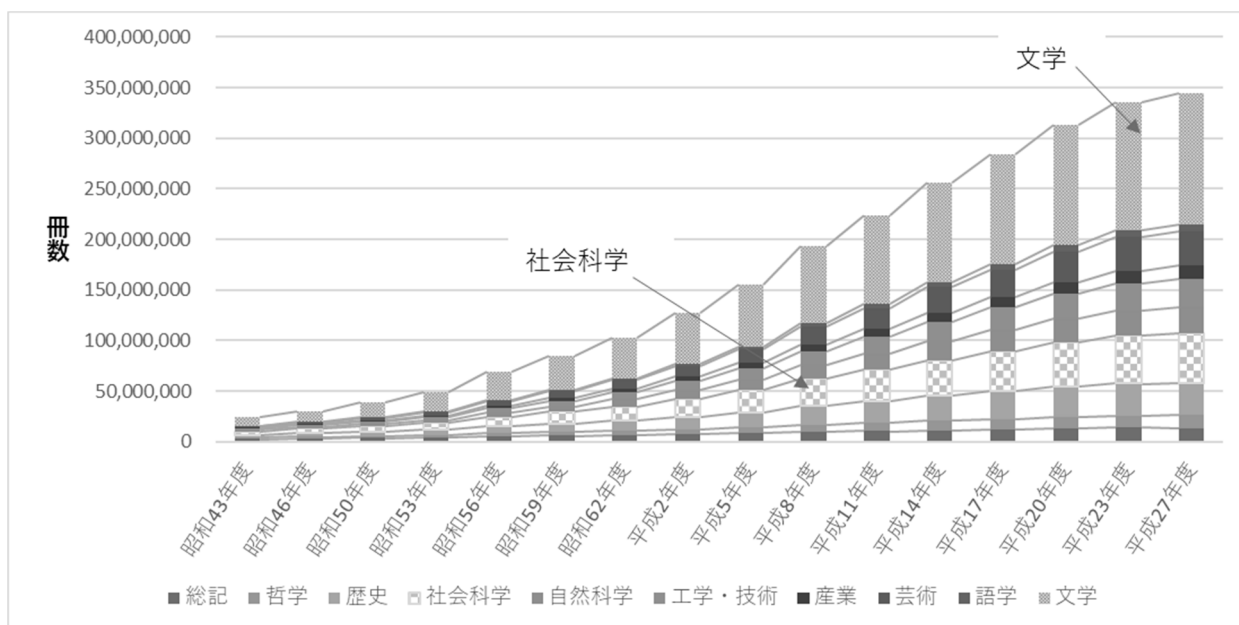


図 5.1 「社会教育調査」に見る日本十進分類法別の公立図書館所蔵割合

Q 3 すぐにも行える蔵書評価法を教えてください。

A 3 国立国会図書館が発行する図書館調査研究リポートの No. 7 では、『蔵書評価に関する調査研究』が扱われています。インターネット公開 (<https://current.ndl.go.jp/report/no7>) もされているので、概説としてまずこれをお読みになることをおすすめします。著者の一人、岸田和明氏は、蔵書評価は図書館評価の一つであるとし、その歴史的な図書館評価論の系譜を図 5.2 でまとめています。

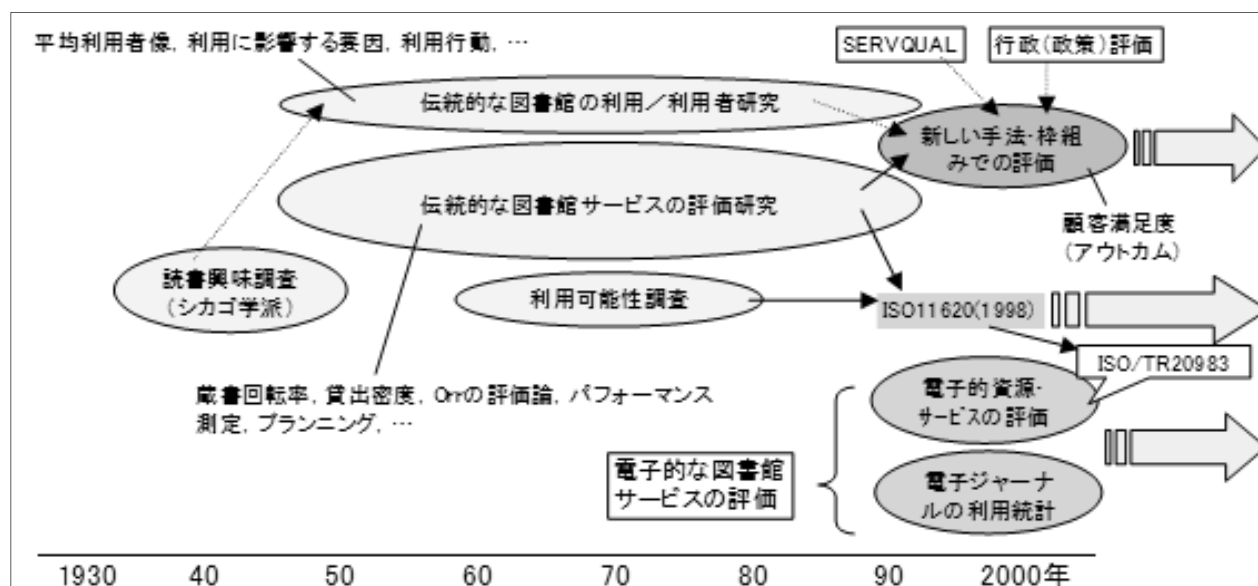


図 5.2 図書館評価論の系譜 * 図は『蔵書評価に関する調査研究』から借用した

内容の抜粋を行うと、蔵書評価には、主として蔵書中心評価法と利用者中心評価法の2つがあります。蔵書中心評価法として頻りに利用される方法は、チェックリスト法があります。チェックリストに使用される資料リストには、全国書誌や主題書誌、選定書誌、文献案内などの書誌類、蔵書目録や総合目録、引用文献リスト、などがあります。一方、利用者中心評価法における主な情報源には、貸出データと引用データがあります。2つの方法以外には、利用可能性調査があり、ある利用者が望み

の資料をその図書館に入手するまでに、その図書館がその資料を所蔵しているか、正しく目録が作成されているか、製本中や他人の貸出中ということはないか、書架上に正しく配置されているか、の観点から評価を行います。

北米には、所蔵情報と利用履歴を結び付けて総合的な蔵書評価を可能とするサービス（例えば Ex Libris の「Intota Assessment」、OCLC の Sustainable Collection Services (SCS) Green Glass）があるようですが、日本にはそのようなサービスはありません。そのため、先人から蔵書評価方法を学ぶということで、公立図書館を対象にした主な調査事例を紹介します。所蔵分析については、ICT の技術革新により、検索 API を使うことで、これまで図書館の協力が得られないと困難だった複数図書館の所蔵調査が県域のみならず、全国の図書館を調査対象とすることが可能となりました。最近の調査の特徴として、出版流通で利用するコードやフィールドが所蔵分析に使用されるようになってい

(蔵書中心評価法)

二階健次 「都立中央図書館における医学書の蔵書構成について：チェックリスト法による所蔵調査を中心にして：チェックリスト法による所蔵調査を中心にして」『医学図書館』 1982, vol. 29, no. 1, p. 36-45. *チェックリスト法

大阪府立中央図書館資料情報課「大阪府立中央図書館蔵書評価（報告）」『大阪府立図書館紀要』2017, no. 45, p. 1-53. *チェックリスト法と有識者による分析

図書館問題研究会東京支部図書館経営懇談会「図書費削減と図書（専門書）購入に与える影響：東京の区立図書館における所蔵状況調査から」『図書館評論』. 2004, no. 45, p. 56-69. *東京 23 区中 11 区自治体の所蔵と分析

神奈川県図書館協会蔵書評価特別委員会『公共図書館とコンスペクタスの可能性：蔵書評価特別委員会報告書』 神奈川県図書館協会 20p. 2005. *TRCMARC の利用対象コードを使い 4 自治体の所蔵分析

(利用者中心評価法)

伊藤昭治，芝勝徳「公立図書館における大規模開架と貸出図書の分析」『図書館界』 1983, vol. 35, no. 4, p. 171-184

鈴木均「貸出し統計からみる浦安市立図書館」『図書館評論』2015, no. 56, p. 9-20.

吉井潤「公立図書館における相互貸借借受リストの分析：江戸川区立図書館 1 年分の事例から」『三田図書館・情報学会研究大会発表論文集』2019 年度 2019, p. 65-68.

*相互貸借リストの分析に TRCMARC のコードを利用している

(利用可能性調査)

加藤ひろの，読書調査研究グループ「中小公共図書館における蔵書構成と利用の実態について」『図書館界』2009, vol. 61, no. 2, p. 130-145. *蔵書中心評価法だが、実際に目検で行う利用可能性調査も行っている

Q 4 チェックリスト法で使う蔵書評価法の適当なチェックリストを教えてください。

A 4 短時間でチェックリスト法を行う場合、ISBN の電子的取得をまず考えるべきです。2016 年 3 月

に終了した日本図書館協会選定事業で、図書館員が選書した『選定図書総目録』のCD-ROMを使いましょう。CD-ROMの2007年版、2012年版、2016年版を入手すれば、一般書は2002年1月から2016年3月まで、児童書は1996年1月から2016年3月までの選定情報を網羅することができます。全国の公共図書館に選択されやすい図書をどの程度所蔵しているか、あるいは収集漏れしていないか、を調べることができます。

続いて、書店で売れる本は良い本であると考えれば、ウェブにデータ掲載のある書評・ブックガイドを使いましょう。人文会が2015年に発行した『人文書販売の手引き』第2版には、哲学・思想、宗教、心理、教育、社会、歴史、の6分野の売行良好書が収録されています。また、美術書であれば、丸善ジュンク堂の『defrag2』、紀伊國屋書店の『ル・キノ美ジュ』を使うのがよいでしょう。

専門家・有識者が選んだ図書リストには、2015年10月に朝日新聞出版から発行された『合本AERAの1000冊』（AERAムック）、雑誌『現代思想』2018年4月号の「特集・現代思想の316冊」、2019年8月に発行されたBRUTUS特別編集の『合本危険な読書』（マガジンハウスムック）、等があります。冊子体のみですので、書誌データを自分たちで作る必要がありますが、専門家・有識者が選んだ本と、市民・住民ニーズを勘案しながら行う図書館員の選書で選ばれた本の違いをはっきりと確認できることでしょう。

（参考）電子版が公開されているもの

- ・『人文書販売の手引き』 https://jinbunkai.com/jb_contents/
- ・『defrag2』 <https://honto.jp/cp/netstore/2018/defrag2.html>
- ・『ル・キノ美ジュ』 <http://www.kinokuniya.co.jp/03f/bwp/catalog/book/kinobiju/>

Q5 出版流通で利用するコード類を使う所蔵分析を教えてください。

A5 日本図書コード管理センターの日本図書コードや図書館流通センターのTRCMARCのフィールド名を使う方法があります。日本図書コードのCコードは、読者対象・発行形態・内容分類で構成されます。また、TRCMARCのフィールド項目名では、資料形式、利用対象、刊行形態、索引の有無、別置指示、受賞情報、書評情報等が提供されます。

公立図書館の図書館システムでは、利用者属性（年齢、性別、職業など）の情報を持ち得ないことが多いので、利用対象を利用者属性の代用として使うことができます。また通常、業務統計には、NDCが利用されることが多いため、これ以外のニーズ、専門書はどれくらいあるのか、索引付き図書がどれだけあるのか、に答えることができませんでした。

ここで、ある都道府県立図書館から提供された出版年が「2017」年の受入図書リストを使い、TRCMARCのフィールド項目を使い蔵書内容を見てみることにしましょう。同館の収集方針には、「一般的資料から専門的資料に至るまで全分野にわたり、幅広く収集する」、参考図書については「網羅的に収集する」、児童図書については「新刊書はできる限り網羅的に収集する」、青少年図書については「…幅広く収集する」、と明記されています。なお図書館流通センターのTool-iに登録された2017年の出版点数は85,935点です。

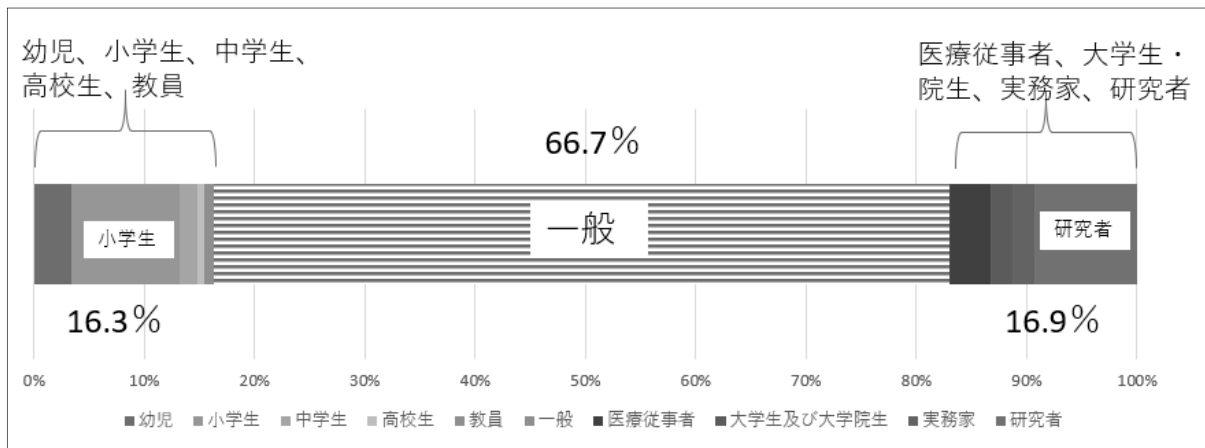


図 5.3 利用対象に対する所蔵割合（2017 年出版図書）

まずは、利用対象フィールド名を使い、所蔵割合を図示してみましょう。一般向け図書が7割近くを占めていることが分かります。また、研究者向け、小学生向けの図書の割合が高いことも蔵書の特徴付けています。これは都道府県立図書館のため、市区町村立図書館の場合には、幼児、小学生、中学生、高校生、および教員向けの図書の割合が増え、研究者向けがもっと少なくなると考えられます。

2017 年出版点数に対する所蔵割合を出してみることにします。そうすると、研究者向けの図書の購入割合が7割と突出しているのが分かります。また、実務家や大学生及び大学院生向けの図書にも目配りされているのが分かります。医療従事者向けの図書が多いのは課題解決支援サービスのためでしょうか。その一方で高校生向けの図書の所蔵割合が高いとは言えませんが、全体的には幅広く購入されているように見えます。つまり収集方針の「一般的資料から専門的資料に至るまで全分野にわたり、幅広く収集する」に準拠した選書がされていることが分かります。一般向け図書の所蔵割合が低いように思えますが、実際は出版実績 68,368 点に対し 19,273 点を所蔵しています。

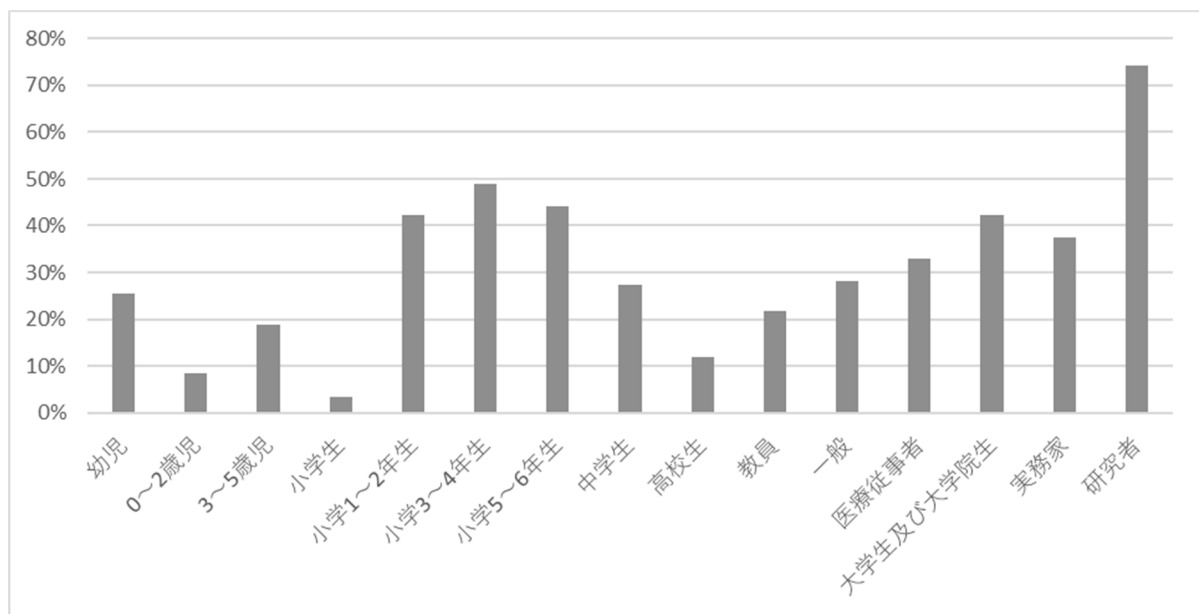


図 5.4 利用対象者別の 2017 年出版点数に対する所蔵率

続いて、別置フィールド名を使い、2017 年出版点数に対する収集率を検討する（図 5.5）と、児童参考図書が5割弱、続いて、展覧会図録、一般図書、児童図書、一般参考図書の順となっています。

同館では、問題集類、図書扱い雑誌、楽譜はほとんど購入されていません。収集方針では、参考図書と児童図書は「網羅的」という言葉が使われていますので、厳しく言えば、出版点数に対して網羅的ではないが、精選はされている、と言えるでしょう。

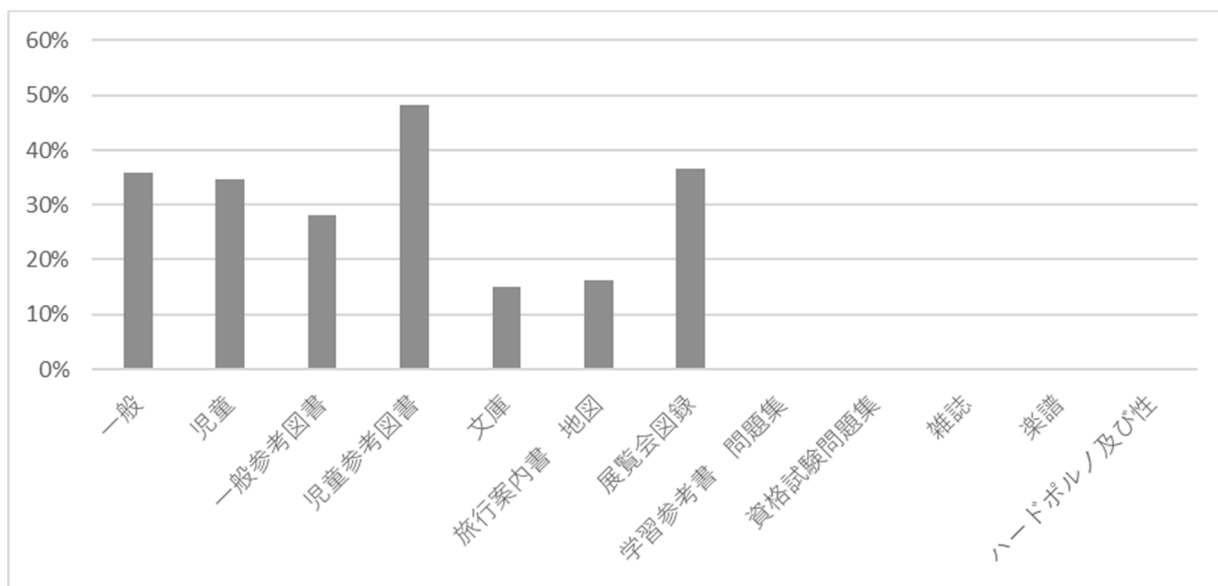


図 5.5 別置フィールド名別の 2017 年出版点数に対する所蔵率

資料形式別の 2017 年出版点数に対する収集率を検討すると、(集計ミスなのか)用語解説が 100%を超え、続いて、ブックガイド・書評集、建築図集・写真集、伝記・手記が 6 割前後となっています。多く収集する資料形式がある一方、ほとんど購入されないものもあるようです。

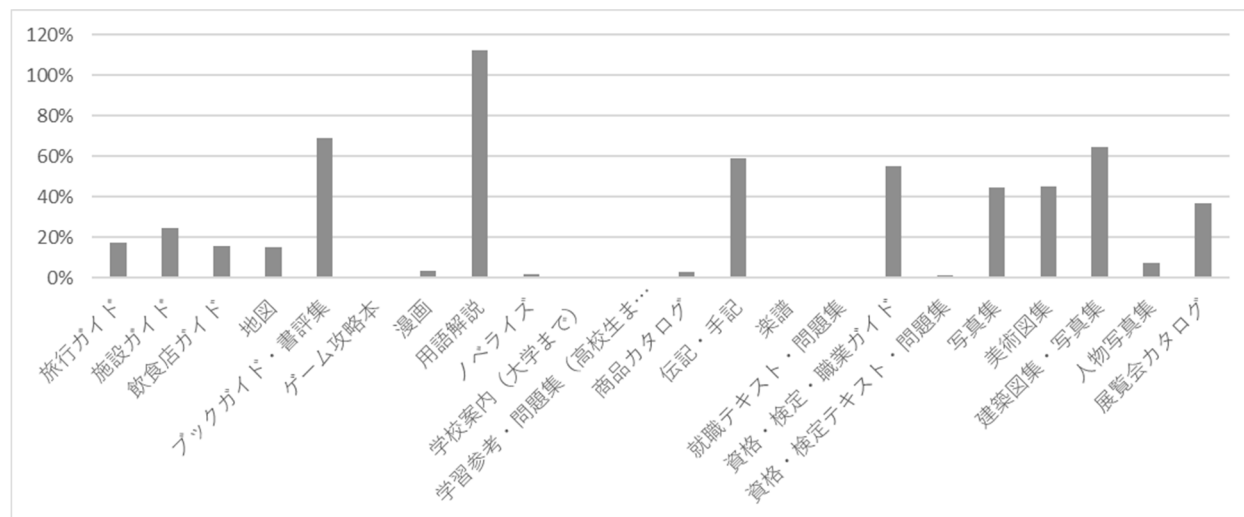


図 5.6 資料形式別の 2017 年出版点数に対する所蔵率

所蔵図書に、索引がどの程度付与されているかを NDC 別に見てみることにしましょう (図 5.7)。同館の所蔵は、3 類の社会科学の図書が突出し、続いて 9 類の文学書の順となっています。所蔵図書の中で、索引が付与されている図書は 3 類の社会科学書と 4 類の自然科学書が多くなっています。複数ある図書館のうち中央館に索引付与図書が偏向していることが分かります。調べ物が 3 類と 4 類に限定されませんが、3 冊に 1 冊、2 冊に 1 冊の割合で索引付与図書があるため、調べやすい環境にあると考えられます。

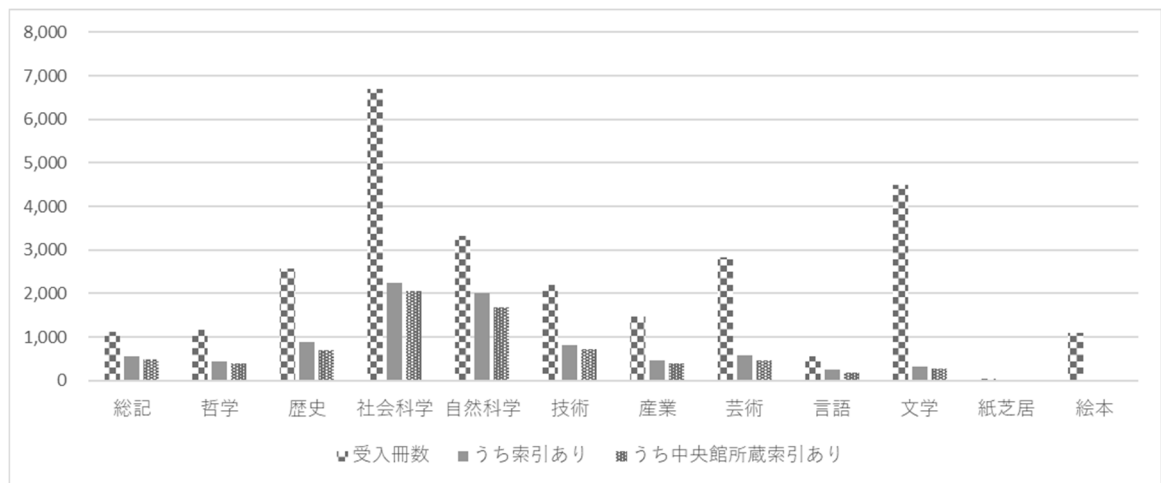


図 5.7 受入冊数に対する索引付与図書館の所蔵状況

Q 4 共同保存や分担収集についての画期的な方法はありますか。

A 4 画期的な方法はありません。よく考えられる公立図書館の共同保存には、都道府県立図書館が共同保存センターとなる集中方式、協定等により複数図書館で共同保存を行う分散方式があります。例えば全国公共図書館協議会では、1979年から1982年まで『図書館全国計画のための基礎資料集』を4冊刊行しています。第3巻(1980)に掲載された東京都公立図書館長協議会第3部会の「東京都公立図書館における相互協力について(報告)ブロックセンター 図書館試案」(p. 235-254)は、東京都立図書館を中心に、23区を5ブロック、三多摩地域を3ブロックの合計8ブロックに分け、相互貸借、分担収集・分担保存を行う計画で、集中方式と分散方式を併用した共同保存計画はいま読んでも画期的な提案だと思われませんが、実現できず終わってしまいました。その一方で、当時の全都的な課題として挙げられていた JAPAN/MARC とコンピュータの普及、あるいは協力・手段の問題点として挙げられていた総合目録、コンピュータ、通信手段等の未整備等の技術的な問題、については、30年以上経過した現在では解決されていると言ってよいでしょう。

しかしながら、自由意見で皆さんが期待する都道府県立図書館もまた長年に渡り予算削減されていますので、理想とされる同館を中心とした保存体制が確立できるのか否か見通しが立たない状況です。都道府県立図書館を中心に置けない場合、資料量と保存場所の確保、それらに係る保存・運搬コストの負担と分配、等の管理的な課題が表面化することが必至です。またさらに近年の自然災害で図書館の蔵書が万単位で被災する事例も出てきており、国家的財産をどう保存し、利用するかを国レベルで考える必要があると考えられます。

Q 6 北米の資料の共同分担体制を教えてください。

A 6 科学技術・学術審議会・学術分科会学術情報委員会が2013年にまとめた『学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)』には、「学内においては中央図書館と部局図書館、大学外に関しては国立国会図書館を含めた複数の大学図書館の間で、紙媒体の重複保存を抑制するシェアード・プリントの導入について検討する」という一文があります。この中の「シェアード・プリント」というのは何でしょうか。同まとめでは、それを「図書館が所蔵する冊子体(紙媒体)の図書や雑誌を、複数の図書館が共同で保存・管理すること。方法としては、各図書館がそれぞれ担当する資料を決め、それを各図書館で責任をもって保存する「分散型」と、各図書館が共同で使える書庫を用意し、対象となる資料をその書庫へ移送して保存する「集中型」がある。」と定義しています。

国立大学図書館協会学術情報委員会が 2014 年に取りまとめた『学術情報の利用促進と保存プロジェクトチーム報告』には米国の代表的なシェアード・プリントの諸プロジェクトがリスト化されています。大学が中心であること、また日本以上に資料の電子化が進んでいる環境下にあることから、これだという参考になる事例を挙げることはできませんが、同委員会は、日本版シェアード・プリントは、書架スペースの確保のための単なる重複資料の除去手段とは考えず、地域や国レベルでの紙の資料の確実な保存・継承の視点を持つべきだと訴えています。

因みに、2019 年 8 月 31 日に開催された大学図書館問題研究会第 50 回全国大会で、名古屋大学附属図書館の村西明日香氏が、「シェアードプリントの実施に向けたシミュレーションと論点整理」の演題で研究発表をしています。当日配布のプレゼンテーション資料では、「何」を保存するのか、「誰れ」が保存責任を負うのか、という観点で、12 大学の所蔵資料について、平等に保存責任を負うように、各大学の利用頻度や保存の優先度を考慮した保存責任上限を設定し、さらに重複パターンごとに保存責任を割り当てるシミュレーションが行われています。望ましい枠組み・手法、割り当て方法の調整などを課題として挙げています。最後に、共同蔵書構築に触れ「いま所蔵しているもの」の共同管理が実現すれば、「これから所蔵するもの」の共同構築も視野に入る？」「複数貴館の蔵書全体を俯瞰で見てバランスを取るという新たな図書館員の専門性が求められる？」と結んでいます。

(参考)

- ・雑誌『大学図書館研究』95 巻 (2012)は、小特集で「電子資料と図書館」を扱い、北米のシェアード・プリントの例が掲載されている。
- ・森石みどり「北米におけるシェアード・プリント例 WEST 及び自動書庫調査」
『大学図書館研究』103 巻 2016 p. 50-61.
- ・村西明日香「これからの大学図書館における冊子体資料の保存と管理 北米の事例から」
『現代の図書館』52 巻 4 号 2014 p. 195-203.

Q 7 近隣市区町村立図書館との資料保存についての考え方を教えてください。

A 7 利用者からの要求のあった資料は「草の根分けても探しだす」という言葉があります。仮に全国の図書館が、出版年が古い、あるいは利用頻度の低下のみで資料を除籍・廃棄し始めると、この言葉は成立しません。そのためには都道府県域で資料の所蔵状況がどのようになっているかを把握することが必要です。例えば、東京都市町村立図書館長協議会では、2008 年に『多摩地域における共同利用図書館検討調査：報告書』を発行しています。図書館設置状況等の整理をしたうえで、資料保存状況・保存ニーズの分析を行っています。また、共同保存に係る概念及び動向の整理も行い、理想的な共同利用図書館の形態・体制に関する検討、概算運営費、今後の方向性の整理をまとめていますので参考となるでしょう。

因みに、共同保存を目的とした調査ではありませんが、筆者自身が出版年 2014 年と 2015 年の発行図書 116,301 点を対象に、東京都立図書館、特別区 (23 区)、三多摩 (市町村) の所蔵状況を調べたデータがありますので示すことにします。

まずは、53 市区町村立図書館を一つの自治体と考え、図書館流通センターの TRCMARC の別置コードを使い、2014 年と 2015 年の出版図書 (取次経由 n=116,301 点) の東京都立図書館と 53 市区町村立図書館の所蔵状況を図示します。

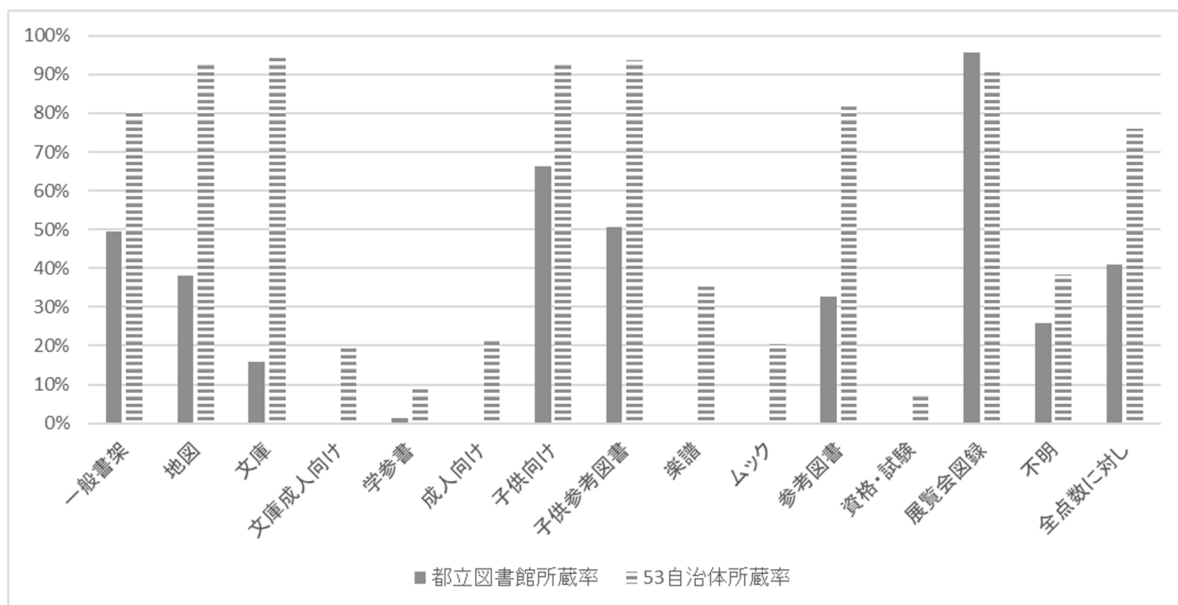


図 5.8 TRCMARC の別置コード別の 2014～2015 年発行図書 (n=116,301) の所蔵状況

東京都が恵まれているのは、出版実績の全点数に対する都立図書館の所蔵割合が 4 割程度なのに対し、53 市区町村で 8 割近くの図書をカバーしていることです。都立図書館で所蔵してなくても、53 市区町村立図書館から借用することが可能となっています。

それでは、どの程度の重複具合なのでしょうか。今度は、市区町村立図書館 30 館を、また区立図書館 23 館を、それぞれ一つの自治体図書館として、重複具合を見ることにしましょう。なお、自治体内で同一本を何冊所蔵していても 1 点と換算しています。

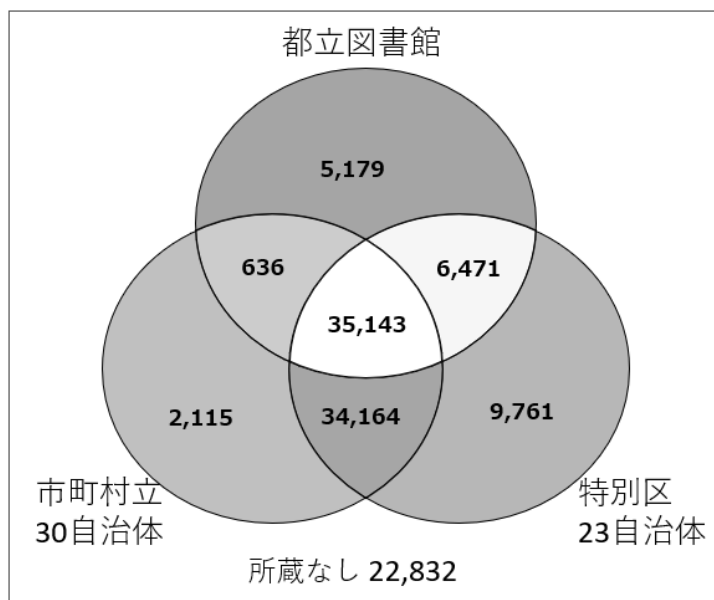


図 5.9 2014～2015 年の発行図書 (n=116,301) の団体種別重複具合

都立図書館のみ所蔵している図書は 5,179 点とそれ程多くはありませんが、市区町村立図書館で購入しないような高額図書や研究書なのであれば、自然に、都立図書館（第二線図書館）と市区町村立図書館（第一線図書館）で分担収集されていることとなります。

最後に、出版年を2014年に限定し、市区町村立図書館30館を、また区立図書館23館を、それぞれ一つの自治体図書館として、①自治体内で同一本を何館何冊所蔵していても1点換算し、所蔵自治体数別の所蔵点数(図5.10)、②東京都内の区立図書館230館、市区町村立図書館161館の所蔵点数(図5.11)、を図示します。

図5.10では、23区では14自治体所蔵を底辺とする放物線上の曲線を描きます。1自治体のみ所蔵する図書が5千点近くある一方で、23区全て所蔵する図書が3千点近くあります。それに対し30市町村では右下がりの曲線となり、1自治体のみで所蔵する図書が7千点近くある一方で、全自治体が所蔵する図書はほとんどありません。

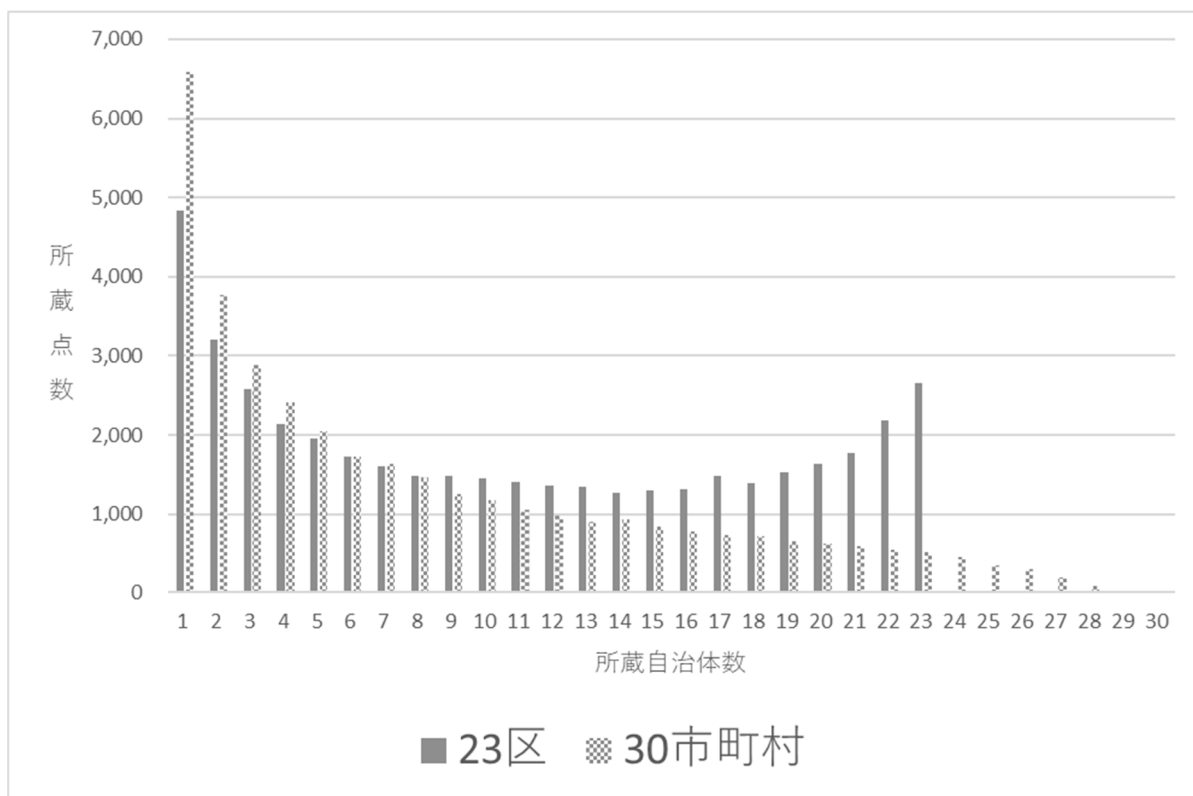


図 5.10 2014年発行図書の所蔵自治体数別の所蔵点数

図5.11では、出版年を2014年に限定した区立図書館230館、市区町村立図書館161館の所蔵点数を図示しました。両者とも所蔵状況はロングテール状になり、曲線はほぼ一致します。少数ながらどの図書館でも所蔵される図書もある一方で、1館しか所蔵しない図書もかなりあるのが分かります。

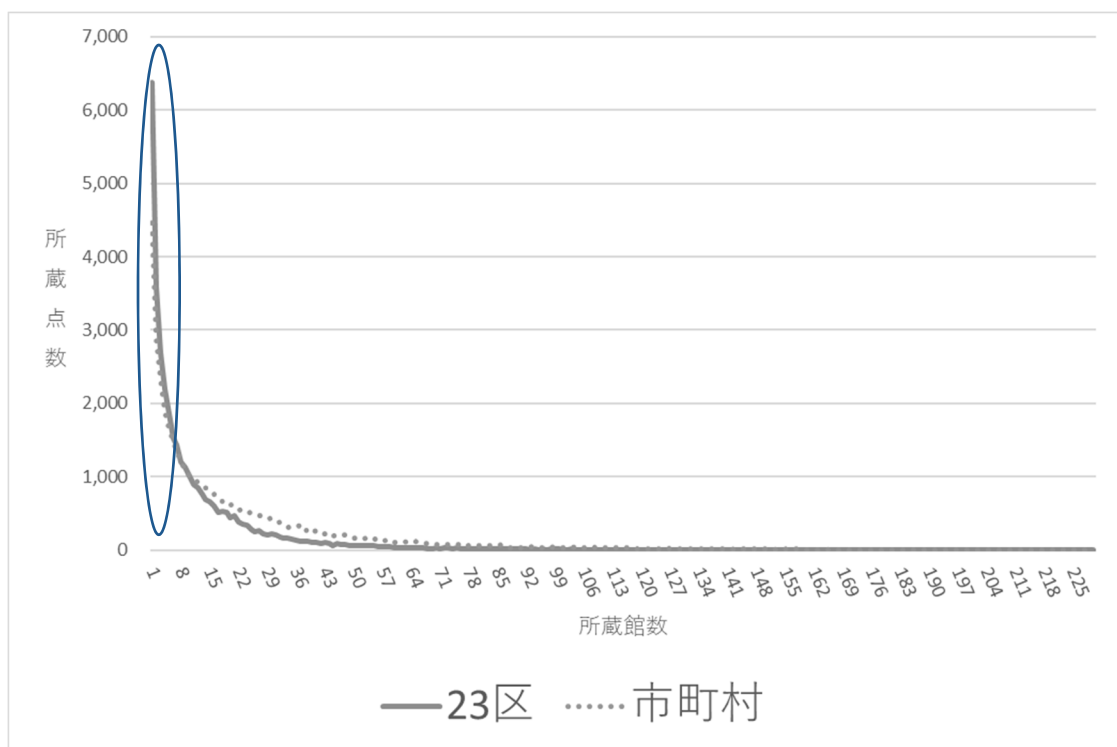


図 5.11 2014 年発行図書の東京都市区町村立図書館の所蔵館数別の所蔵点数

出版年 2014 年の図書について、頻繁な貸出で汚破損した図書、所蔵冊数が比較的多い図書、利用頻度が少ない図書は、徐々に除架され、さらに除籍され、所蔵冊数は減っていきますので、東京都全体で所蔵しているすべてのタイトルを必ず 1 冊ずつ保存すると決めたとした場合、購入した時点から、自治体全域で永続的な利用を可能にする「資料保存体制」は既に始まっていると考えてもよいでしょう。

(参考) 以下で発表した時の所蔵データを利用しました

- ・伊藤民雄「図書館で純文学と専門書は購入され、借りられているか？」『日本出版学会秋季研究発表会予稿集』2017, 日本出版学会, p. 10-15.
- ・伊藤民雄「大手書店チェーンの販売実績について：少し前の本，新刊ともに売れるのか？」『日本出版学会秋季研究発表会予稿集』2019, 日本出版学会, p. 2-6.